

## 決算規模は減少、総収支の黒字を維持 ～令和5年度市町村等公営企業決算の概要について～

- 京都府では、京都市除く府内25市町村及び2一部事務組合の令和5年度公営企業決算をとりまとめましたのでお知らせします。
- 決算規模は約1,483億円(前年度▲0.5%)、総収支は約26億円の黒字(前年度▲27.4%)となりました。

(注) 図表中の数値は表示単位未満を四捨五入したものであるため、合計が一致しない場合があります。

### 1 事業数

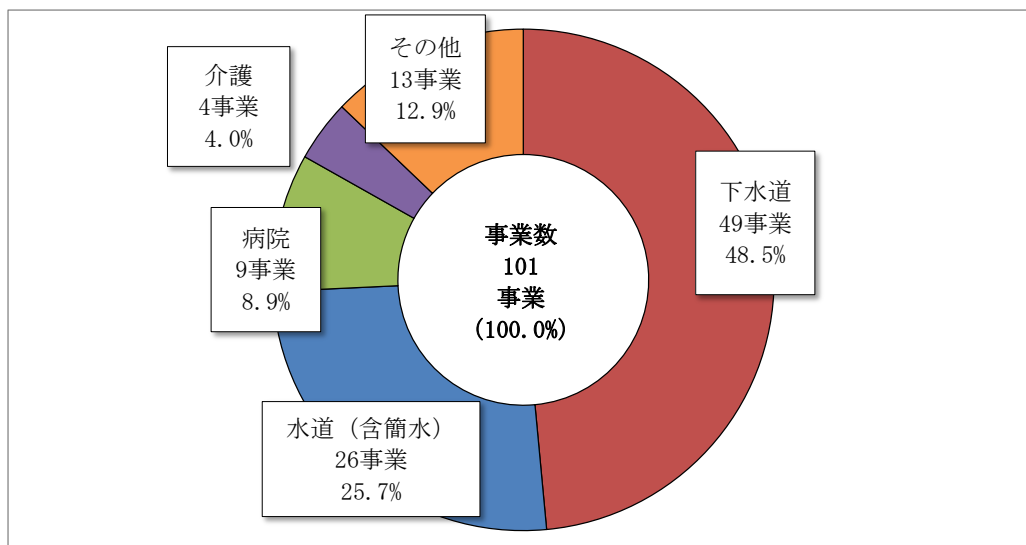
事業数は、令和5年度末現在101事業で、市場事業（福知山市）の廃止により、前年度に比べ1事業減少している。

事業別に見ると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

なお、過去5年の推移をみると、令和元年度の事業数と比較して4事業、3.8%減少となっている。

また、全国的に法適用企業への移行が進められていることから、京都府においても今後も法非適用企業から法適用企業への移行が増加する見込みである。

#### 地方公営企業の事業数の状況



(令和5年度末)

#### 地方公営企業の事業数の推移

(単位：事業、%)

年度 事業	R1 (A)	R2	R3	R4 (B)	R5 (C)	対前年度比較		(参考) 対令和元年度比較		R5 法適用 企業数	R5 法非適用 企業数
						増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減数 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)		
水道（含簡水）	27	26	26	26	26	0	0.0	▲1	▲3.7	21	5
病院	9	9	9	9	9	0	0.0	0	0.0	9	-
介護	5	4	4	4	4	0	0.0	▲1	▲20.0	1	3
下水道	49	49	49	49	49	0	0.0	0	0.0	38	11
その他	15	15	14	14	13	▲1	▲7.1	▲2	▲13.3	-	13
合計	105	103	102	102	101	▲1	▲1.0	▲4	▲3.8	69	32

※ 法適用企業 地方公営企業法の全部又は財務規定を適用している事業であり、経理事務を企業会計方式で行っている。

※ 法非適用企業 地方財政法施行令第46条に掲げる事業、有料道路事業、駐車場事業整備事業及び介護サービス事業のうち、地方公営企業法を適用していない事業であり、経理事務を官庁会計方式で行っている。

(次頁あり)

## 市町村別事業数一覧

■事業数の増減等

＜法適用事業＞

増 法非適用3事業の法適化:福知山市(農集排水、簡易排水)、大山崎町(公共下水)

＜法非適用事業＞

減 1事業廃止:福知山市(市場)

3事業の法適化:福知山市(農集排水、簡易排水)、大山崎町(公共下水)

(単位:事業)

団体名	法適用					法非適用										合計	
	上水道	ガス	病院	介護	下水道	計	簡易水道	電気	港湾	市場	と畜	宅成地	駐車場	介護	下水道		計
福知山市	1		1		4	6					1	1				2	8
舞鶴市	1		1		5	7			1				1			2	9
綾部市	1		1		3	5						1	1			2	7
宇治市	1				1	2							1			1	3
宮津市	1				1	2						1	1			2	4
亀岡市	1		1		4	6										0	6
城陽市	1				1	2										0	2
向日市	1				1	2										0	2
長岡京市	1				1	2							1			1	3
八幡市	1				1	2							1			1	3
京田辺市	1				2	3										0	3
京丹後市	1		1		5	7		1				1		1		3	10
南丹市	1				3	4										0	4
木津川市	1				1	2										0	2
大山崎町	1				1	2										0	2
久御山町	1				1	2										0	2
井手町	1					1	1								1	2	3
宇治田原町	1				2	3										0	3
笠置町						0	1									1	1
和束町						0	1								1	2	2
精華町	1		1		1	3										0	3
南山城村						0	1									1	1
京丹波町	1		1			2								1	5	6	8
伊根町						0	1							1	1	3	3
与謝野町	1					1									3	3	4
南丹病院組合			1			1										0	1
山城病院組合			1	1		2										0	2
<b>合計 (R5)</b>	<b>21</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>38</b>	<b>69</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>11</b>	<b>32</b>	<b>101</b>
合計 (R4)	21	0	9	1	35	66	5	1	1	1	1	4	6	3	14	36	102
差引(増減)	0	0	0	0	3	3	0	0	0	▲1	0	0	0	0	▲3	▲4	▲1

(注) 一部事務組合による病院事業の構成市町村は以下のとおり

南丹病院組合: 亀岡市、南丹市、京丹波町 山城病院組合: 木津川市、笠置町、和束町、南山城村

(次頁あり)

## 2 職員数

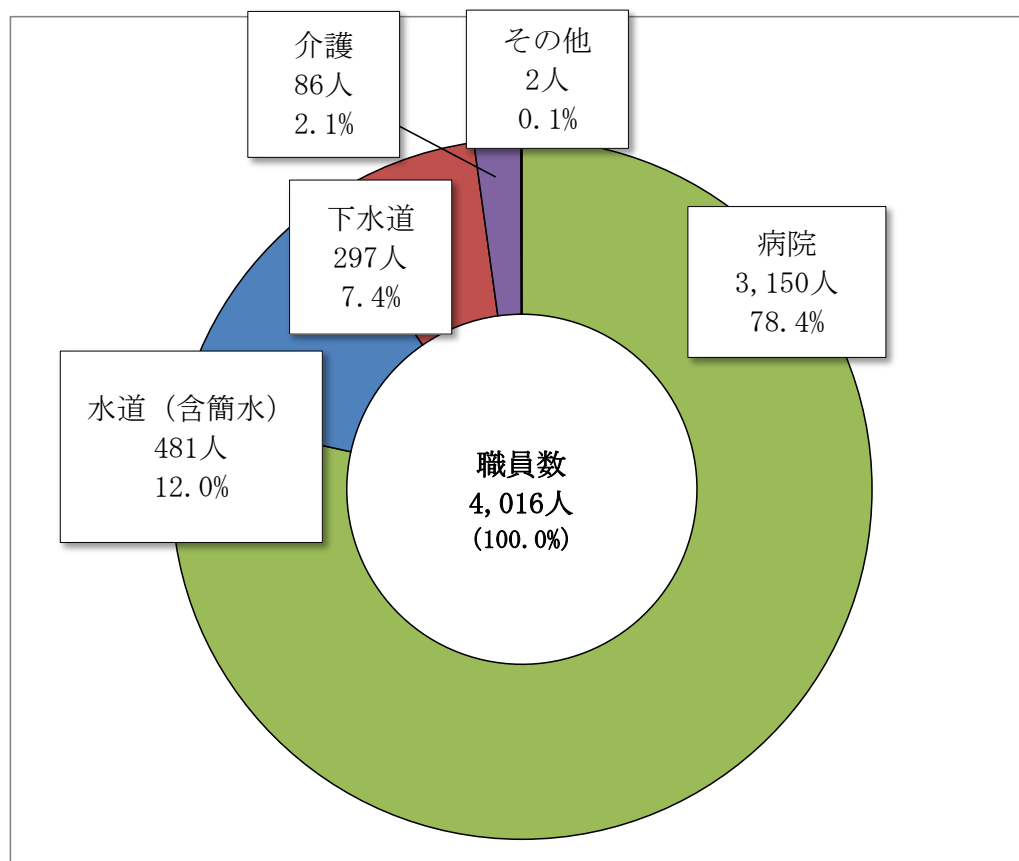
職員数は、令和5年度末現在4,016人で、前年度末に比べ24人、0.6%増加している。

病院事業、介護事業において前年度比で増加しており、不足人員の確保による増員などが要因となっている。

事業別にみると、病院事業の職員数が最も多く、次いで水道事業、下水道事業、介護事業となっている。

なお、過去5年間の推移をみると、令和元年度職員数と比較して810人、25.3%の増加となっている。

### 地方公営企業の職員数の概要



(令和5年度末)

### 地方公営企業の職員数の推移

(単位：事業、%)

年度 事業	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度比較		(参考) 対令和元年度比較	
	(A)			(B)	(C)	増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減数 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道 (含簡水)	420	497	484	488	481	▲ 7	▲ 1.4	61	14.5
病院	2,417	3,054	3,093	3,120	3,150	30	1.0	733	30.3
介護	72	96	92	81	86	5	6.2	14	19.4
下水道	293	315	309	301	297	▲ 4	▲ 1.3	4	1.4
その他	4	2	2	2	2	0	0.0	▲ 2	▲ 50.0
合計	3,206	3,964	3,980	3,992	4,016	24	0.6	810	25.3

(次頁あり)

### 3 決算規模

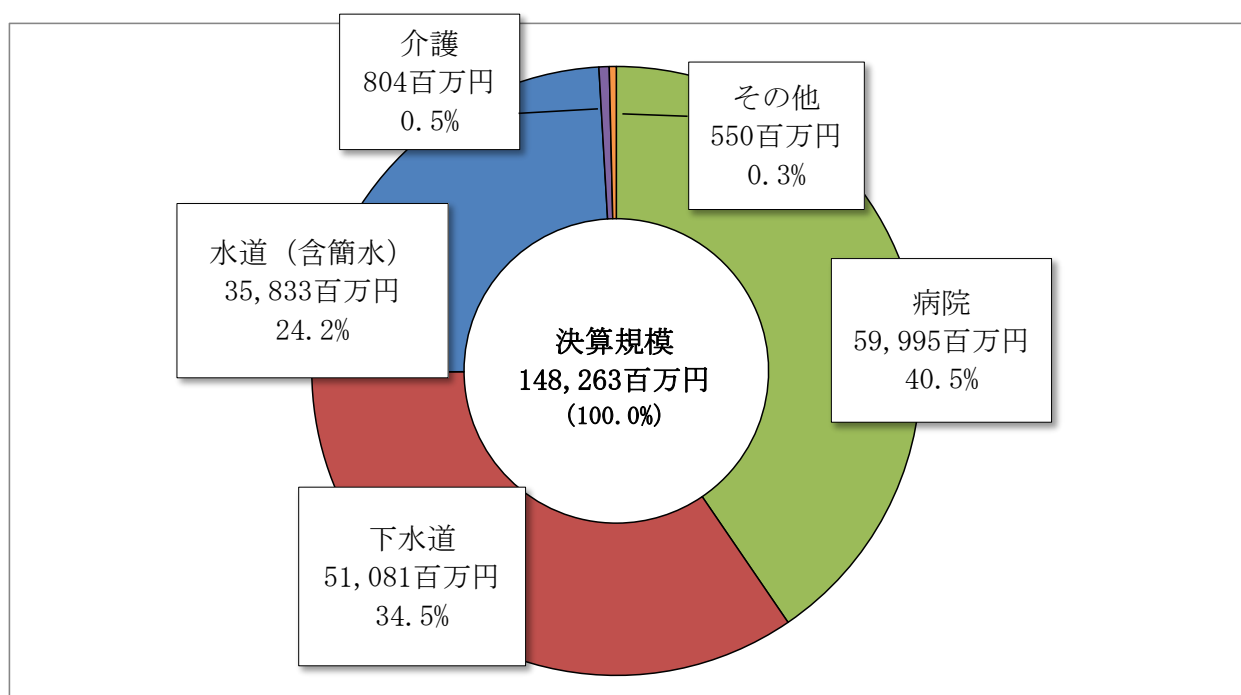
決算規模は、1,482億63百万円で、前年度に比べ、全体で7億28百万円減少している。

主な減少理由は、水道事業における管路及び設備更新等に係る建設改良費の減少によるもの。

決算規模を事業別にみると、病院事業が最も大きく、次いで下水道事業となっている。

なお、過去5年間の推移を見ると、令和元年度の決算規模と比較して全体で74億11百万円、5.3%の増加となっている。

#### 地方公営企業の決算規模の状況



(令和5年度末)

#### 地方公営企業の決算規模の推移

(単位：百万円、%)

年度 事業	R1 (A)	R2	R3	R4 (B)	R5 (C)	対前年度比較		(参考) 対令和元年度比較	
						増減額 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道 (含簡水)	32,067	33,515	34,646	36,979	35,833	▲ 1,146	▲ 3.1	3,766	11.7
病院	52,587	55,761	55,962	59,311	59,995	684	1.2	7,408	14.1
介護	1,384	1,404	854	877	804	▲ 73	▲ 8.3	▲ 580	▲ 41.9
下水道	53,877	51,484	53,256	51,203	51,081	▲ 122	▲ 0.2	▲ 2,796	▲ 5.2
その他	937	898	851	621	550	▲ 71	▲ 11.4	▲ 387	▲ 41.3
合計	140,852	143,062	145,569	148,991	148,263	▲ 728	▲ 0.5	7,411	5.3

(注) 決算規模の算出は次のとおりとした。

法適用企業：総費用 (税込み) - 減価償却費 + 資本的支出

法非適用企業：総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

(次頁あり)

## 4 全体の経営状況

公営企業全体の総収支は、25億63百万円の黒字で、前年度に比べ9億68百万円、27.4%減少している。

主な減少理由は、病院事業において、新型コロナウイルス感染症への対応のための補助金の減少等に伴う収益の減少や、職員給与費の増加等に伴う費用の増加があったことによるもの。

### 全体の経営状況（事業別総収支額）

（単位：百万円、％）

事業	法適用事業			法非適用事業			合 計			
	R4	R5	増減額	R4	R5	増減額	R4	R5	増減額	増減率
	(A)	(B)	(B) - (A)	(C)	(D)	(D) - (C)	(E)	(F)	(F) - (E)	((F) - (E))/(E)
水道（含簡水）	576	931	355	28	89	61	604	1,020	416	68.9
病 院	1,253	▲ 392	▲ 1,645	-	-	-	1,253	▲ 392	▲ 1,645	▲ 131.3
介 護	▲ 39	▲ 2	37	36	28	▲ 8	▲ 3	26	29	966.7
下 水 道	1,712	1,917	205	217	220	3	1,929	2,137	208	10.8
そ の 他	-	-	-	▲ 252	▲ 228	24	▲ 252	▲ 228	24	9.5
合 計	3,502	2,454	▲ 1,048	29	109	80	3,531	2,563	▲ 968	▲ 27.4

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

### 地方公営企業の経営状況（事業別総収支額）の推移

（単位：百万円、％）

事業	区分 年度	R1 (A)	R2	R3	R4 (B)	R5 (C)	対前年度比較		対令和元年度比較 (参考)	
							増減額	増減率	増減額	増減率
							(C)-(B)	((C)-(B))/(B)	(C)-(A)	((C)-(A))/(A)
水道（含簡水）		1,255	1,519	1,275	604	1,020	416	68.9	▲ 235	▲ 18.7
うち法適用		1,221	1,488	1,251	576	931	355	61.6	▲ 290	▲ 23.8
病 院		1,461	86	1,283	1,253	▲ 392	▲ 1,645	▲ 131.3	▲ 1,853	▲ 126.8
うち法適用		1,461	86	1,283	1,253	▲ 392	▲ 1,645	▲ 131.3	▲ 1,853	▲ 126.8
介 護		9	▲ 13	17	▲ 3	26	29	966.7	17	188.9
うち法適用		▲ 14	▲ 47	▲ 16	▲ 39	▲ 2	37	94.9	12	85.7
下 水 道		1,817	1,667	1,835	1,929	2,137	208	10.8	320	17.6
うち法適用		1,046	1,591	1,759	1,712	1,917	205	12.0	871	83.3
そ の 他		▲ 528	▲ 530	▲ 423	▲ 252	▲ 228	24	9.5	300	56.8
うち法適用		0	0	0	0	0	0	0.0	0	0.0
合 計		4,014	2,729	3,987	3,531	2,563	▲ 968	▲ 27.4	▲ 1,451	▲ 36.1
うち法適用		3,714	3,118	4,277	3,502	2,454	▲ 1,048	▲ 29.9	▲ 1,260	▲ 33.9

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

（次頁あり）

## 令和5年度 市町村等公営企業決算の概要（市町村別・事業別総収支額）

### ■法適用事業

（単位：百万円）

	上水道	病院	下水道	介護
福知山市	167	347	350	-
舞鶴市	236	▲ 40	282	-
綾部市	42	▲ 307	▲ 76	-
宇治市	▲ 99	-	0	-
宮津市	120	-	43	-
亀岡市	202	68	278	-
城陽市	193	-	527	-
向日市	27	-	0	-
長岡京市	7	-	429	-
八幡市	97	-	52	-
京田辺市	10	-	1	-
京丹後市	▲ 173	▲ 231	▲ 293	-
南丹市	▲ 11	-	184	-
木津川市	17	-	1	-
大山崎町	44	-	38	-
久御山町	▲ 55	-	80	-
井手町	18	-	-	-
宇治田原町	1	-	1	-
笠置町	-	-	-	-
和束町	-	-	-	-
精華町	▲ 84	▲ 12	17	-
南山城村	-	-	-	-
京丹波町	57	13	-	-
伊根町	-	-	-	-
与謝野町	114	-	-	-
南丹病院組合	-	28	-	-
山城病院組合	-	▲ 257	-	▲ 2

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

### ■法非適用事業

（単位：百万円）

	簡易水道	下水道	電気	港湾	と畜	介護	宅地造成	駐車場
福知山市	-	-	-	-	0	-	▲ 173	-
舞鶴市	-	-	-	0	-	-	-	3
綾部市	-	-	-	-	-	-	0	0
宇治市	-	-	-	-	-	-	-	0
宮津市	-	-	-	-	-	-	▲ 138	0
亀岡市	-	-	-	-	-	-	-	-
城陽市	-	-	-	-	-	-	-	-
向日市	-	-	-	-	-	-	-	-
長岡京市	-	-	-	-	-	-	-	10
八幡市	-	-	-	-	-	-	-	1
京田辺市	-	-	-	-	-	-	-	-
京丹後市	-	-	15	-	-	26	54	-
南丹市	-	-	-	-	-	-	-	-
木津川市	-	-	-	-	-	-	-	-
大山崎町	-	-	-	-	-	-	-	-
久御山町	-	-	-	-	-	-	-	-
井手町	18	79	-	-	-	-	-	-
宇治田原町	-	-	-	-	-	-	-	-
笠置町	29	-	-	-	-	-	-	-
和束町	10	3	-	-	-	-	-	-
精華町	-	-	-	-	-	-	-	-
南山城村	26	-	-	-	-	-	-	-
京丹波町	-	76	-	-	-	1	-	-
伊根町	6	9	-	-	-	1	-	-
与謝野町	-	54	-	-	-	-	-	-

（注）黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む。

（次頁あり）

## 事業別赤字事業数、黒字事業数一覧

(単位：事業数)

		R4年度(A)		R5年度(B)		増減(B)-(A)		備 考
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	
法適用	上水道	16	5	16	5	0	0	
	病院	5	4	4	5	▲ 1	1	
	介護		1		1	0	0	
	下水道	23	12	29	9	6	▲ 3	3事業が法適化により増加
	小計	44	22	49	20	5	▲ 2	
法非適用	簡易水道	5		5		0	0	
	電気	1		1		0	0	
	港湾	1		1		0	0	
	市場	1		0		▲ 1	0	事業廃止（福知山市）
	と畜	1		1		0	0	
	宅地造成	2	2	2	2	0	0	
	駐車場	6		6		0	0	
	介護	3		3		0	0	
	下水道	14		11		▲ 3	0	3事業が法適化により減少
	小計	34	2	30	2	▲ 4	0	
合計	78	24	79	22	1	▲ 2		

(注) 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金を含む

■ 黒字事業数：79事業（R4年度：78事業）

■ 赤字事業数：22事業（R4年度：24事業）

- ・ 上水道(5事業)：宇治市、京丹後市、南丹市、久御山町、精華町
- ・ 病院(5事業)：舞鶴市、綾部市、京丹後市、精華町、山城病院
- ・ 介護(1事業)：山城病院
- ・ 公共下水(1事業)：京丹後市
- ・ 特環下水(1事業)：京丹後市
- ・ 農集排水(4事業)：綾部市、亀岡市、京丹後市、南丹市
- ・ 漁集排水(1事業)：京丹後市
- ・ 特地下水(2事業)：綾部市、京丹後市
- ・ 宅地造成(2事業)：福知山市、宮津市

### 5 財政健全化法に係る資金不足比率の状況

財政健全化法に基づき、地方公営企業の経営状況を「資金不足比率」で判断することとされており、財政健全化法で定める経営健全化基準である20%以上となった場合、経営健全化計画を定める必要がある。

令和5年度は資金不足比率が20%を超過した公営企業はなかった。

資金不足比率が算定されたのは、亀岡市（病院事業 0.4%）、京丹後市（病院事業 0.7%）であった。

(注) 資金不足比率の算出方法は以下のとおり

①法適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = (流動負債 + 建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

②法非適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = (歳出額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 歳出額) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

(次頁あり)

## 6 建設投資額

建設投資額は、289億27百万円で、前年度に比べ16百万円、0.1%増加している。

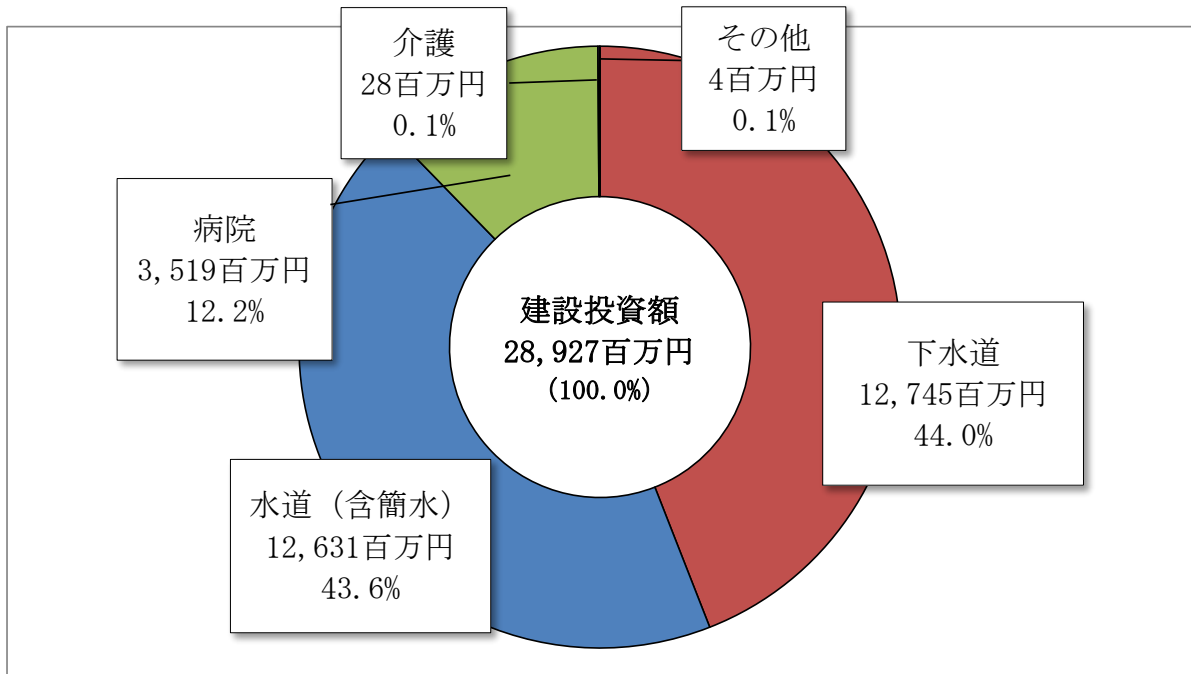
主な増加理由としては、下水道事業における処理場設備や管渠の更新、病院事業における設備更新に係る費用が増加したことなどがあげられる。

建設投資額を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

なお、過去5年間の推移をみると、令和元年度の建設投資額と比較して、33億51百万円、13.1%増加となっている。

主な増加理由としては、水道事業における老朽管路の布設替や耐震化事業の増加による。

### 地方公営企業の建設投資額の状況



(令和5年度末)

### 地方公営企業の建設投資額の推移

(単位：百万円、%)

年度 事業	R1 (A)	R2	R3	R4 (B)	R5 (C)	対前年度比較		(参考) 対令和元年度比較	
						増減額 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道 (含簡水)	9,493	10,366	12,276	13,211	12,631	▲ 580	▲ 4.4	3,138	33.1
病院	1,836	3,250	2,074	3,262	3,519	257	7.9	1,683	91.7
介護	5	8	9	30	28	▲ 2	▲ 6.7	23	460.0
下水道	14,204	12,464	14,627	12,374	12,745	371	3.0	▲ 1,459	▲ 10.3
その他	38	2	88	34	4	▲ 30	▲ 88.2	▲ 34	▲ 89.5
合計	25,576	26,090	29,074	28,911	28,927	16	0.1	3,351	13.1

(注) 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

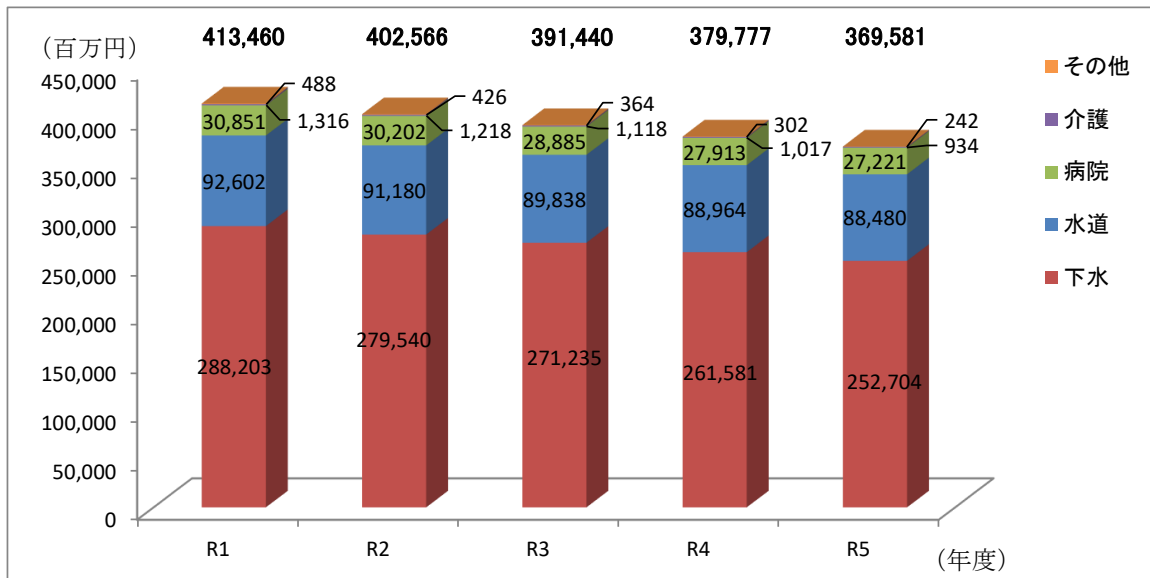
(次頁あり)



## 7 ア 企業債現在高

企業債現在高は、3,695億81百万円で、前年度に比べ101億96百万円減少している。減少理由としては、各事業とも過去の大型事業の償還が終了してきていることによる。また、最近5カ年でみても、企業債残高は減少傾向である。企業債残高を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

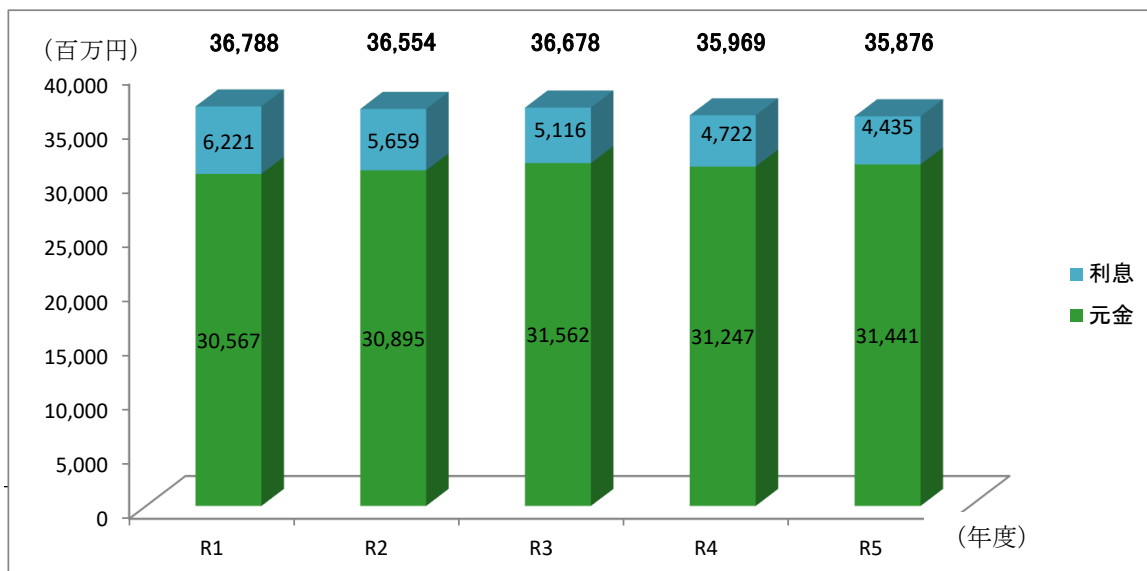
企業債事業別現在高の推移



## イ 企業債元利償還金

企業債元利償還金は、358億76百万円で、前年度に比べ93百万円減少している。元金償還が1億94百万円増加、利払いが2億87百万円減少している。また、最近5カ年でみると、元金償還はほぼ横ばいとなっているが、近年低金利が続いていた影響等により利払いは減少傾向となっている。

元利償還金の推移



(次頁あり)

## 8 料金収入

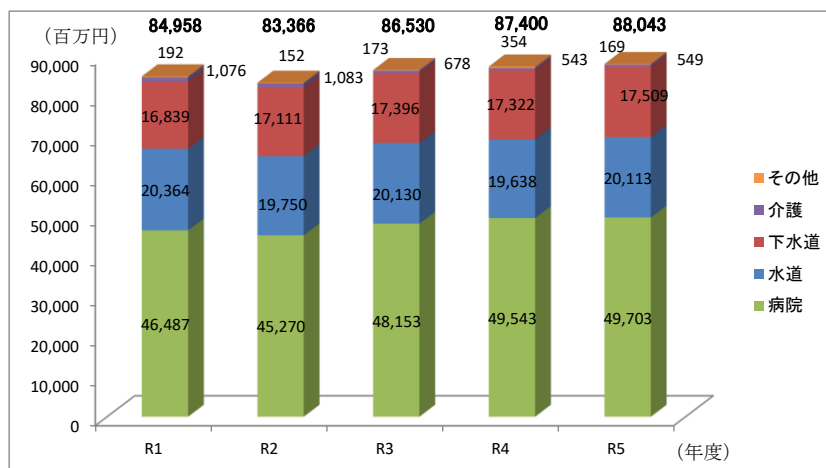
料金収入は、880億43百万円で、前年度に比べ6億43百万円増加している。  
 主な増加理由は、水道事業における料金改定、病院事業における診療単価の上昇などがあげられる。  
 料金収入を事業別に見ると、病院事業が最も多く、次いで水道事業、下水道事業となっている。  
 なお、過去5年の推移をみると、令和元年度の料金収入と比較して、30億85百万円、3.6%の増加となっている。  
 主な増加理由として、診療単価の上昇等による病院事業の収入の増加、料金改定等による下水道事業の収入の増加が挙げられる。

### 地方公営企業の料金収入の状況

(単位：百万円)

		R4年度(A)	R5年度(B)	増減額(B)-(A)	備考
法適用	上水道	19,392	19,865	473	水道料金収入
	病院	49,543	49,703	160	医業収入(入院・外来)
	介護	392	393	1	介護サービス料金収入
	下水道	16,219	16,787	568	下水道料金収入
	小計	85,546	86,748	1,202	
法非適用	簡易水道	246	248	2	水道料金収入
	電気	42	47	5	売電料金収入
	港湾	0	0	0	施設使用料
	と畜	0	0	0	使用料収入
	宅地造成	215	16	▲ 199	土地売却収入
	駐車場	97	106	9	駐車場料金収入
	介護	151	156	5	介護サービス料金収入
	下水道	1,103	722	▲ 381	下水道料金収入
	小計	1,854	1,295	▲ 559	
	合計	87,400	88,043	643	

### 地方公営企業の料金収入の推移



(単位：百万円、%)

区分年度 事業	R1 (A)	R2	R3	R4 (B)	R5 (C)	対前年度比較		(参考) 対令和元年度比較	
						増減数 (C)-(B)	増減率 ((C)-(B))/(B)	増減額 (C)-(A)	増減率 ((C)-(A))/(A)
水道(含簡水)	20,364	19,750	20,130	19,638	20,113	475	2.4	▲ 251	▲ 1.2
病院	46,487	45,270	48,153	49,543	49,703	160	0.3	3,216	6.9
介護	1,076	1,083	678	543	549	6	1.1	▲ 527	▲ 49.0
下水道	16,839	17,111	17,396	17,322	17,509	187	1.1	670	4.0
その他	192	152	173	354	169	▲ 185	▲ 52.3	▲ 23	▲ 12.0
合計	84,958	83,366	86,530	87,400	88,043	643	0.7	3,085	3.6

(次頁あり)

## 9 他会計繰入金

他会計繰入金は、259億円で、基準内繰入金が1億22百万円増加し、基準外繰入金が2億12百万円増加した結果、前年度に比べ、3億34百万円増加している。

増加理由としては、上水道事業で新型コロナウイルスの減免措置相当額の繰入れや建設改良工事への出資のための繰入れが増加したことなどによる。

他会計繰入金を事業別にみると、下水道事業が最も多く、次いで病院事業、水道事業となっており、いずれの事業でも基準外繰入金が発生している団体があり、料金収入のみでは事業費が捻出できていない状況である。

### 地方公営企業の他会計繰入金の状況

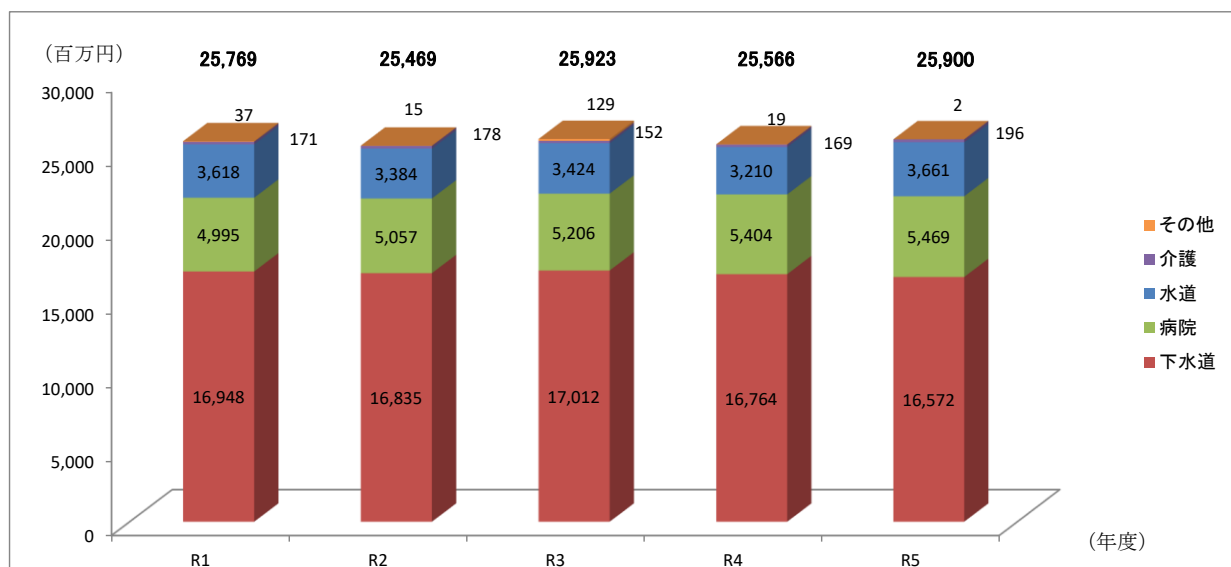
(単位：百万円)

		R4年度(A)			R5年度(B)			増減額(B)-(A)		
		繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金	繰入金合計	基準内繰入金	基準外繰入金
法適用	上水道	2,936	2,015	921	3,365	2,159	1,206	429	144	285
	病院	5,404	5,134	270	5,469	5,236	233	65	102	▲ 37
	介護	62	14	48	63	13	50	1	▲ 1	2
	下水道	14,246	9,886	4,360	14,742	10,403	4,339	496	517	▲ 21
	小計	22,648	17,049	5,599	23,639	17,811	5,828	991	762	229
法非適用	簡易水道	274	210	64	296	234	62	22	24	▲ 2
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場	17	5	12	0	0	0	▲ 17	▲ 5	▲ 12
	と畜	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	宅地造成	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	駐車場	2	1	1	1	1	0	▲ 1	0	▲ 1
	介護	107	0	107	133	0	133	26	0	26
	下水道	2,518	2,053	465	1,830	1,394	436	▲ 688	▲ 659	▲ 29
	小計	2,918	2,269	649	2,261	1,629	632	▲ 657	▲ 640	▲ 17
合計	25,566	19,318	6,248	25,900	19,440	6,460	334	122	212	

(注1) 「基準内繰入金」とは、総務省からの繰入基準に係る通知に基づいて一般会計等から繰入れたものを示す。

(注2) 「基準外繰入金」には、他会計繰入金のほか、他会計出資金、他会計補助金、他会計借入金が含まれる。

### 他会計繰入金の推移



【本報道発表に関するお問合せ】

総務部自治振興課 課長 山崎 TEL 075-414-4445  
課長補佐兼係長 橋爪 TEL 075-414-4454



まゆろ